

株式会社SHIFT一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日 ~ 令和4年3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、年次有給休暇の取得率を令和元年度と比較して5%向上させる。

<対策>

- 令和2年 4月～ 病気等で欠勤になることを心配せず、気兼ねなく年次有給休暇を取得できるように特別休暇の追加を検討する
- 令和2年 11月～ 特別休暇の追加導入を社員へ周知
- 令和2年 12月～ 特別休暇の追加導入開始

目標2：計画期間内に、男性社員の育児休業、若しくは子の看護休暇の取得率を次の水準以上にする。

目標水準・・・計画期間中に全制度併せて1人以上の取得とする

<対策>

- 令和2年 12月～ 男性社員へ向け、社内の育児休業制度・看護休業制度を改めて周知する。
また、新しく入社した社員には、入社時に制度説明を行い、利用促進を図る。